

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成23年3月31日現在

支局別	区分	一般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新潟	事業 者数	728	162	7	16	103	1	831	163	4	2	835	165	2,313 (4)
	車 両 数	19,694	5,654	590	401	366	0	20,060	5,654	12	30	20,072	5,684	3,796 (4)
長野	事業 者数	631	172	10	20	81	1	712	173	6	2	718	175	3,201 (5)
	車 両 数	13,656	4,457	252	220	212	5	13,868	4,462	98	14	13,966	4,476	5,140 (5)
富山	事業 者数	641	101	3	17	46	1	687	102	15	0	702	102	1,167 (2)
	車 両 数	11,312	2,323	186	147	164	8	11,476	2,331	56	0	11,532	2,331	1,510 (2)
石川	事業 者数	758	109	4	15	57	2	815	111	17	4	832	115	1,301 0
	車 両 数	10,312	2,888	40	188	170	17	10,482	2,905	88	33	10,570	2,938	1,659 0
合 計	事業 者数	2,758	544	24	68	287	5	3,045	549	42	8	3,087	557	7,982 (11)
	車 両 数	54,974	15,322	1,068	956	912	30	55,886	15,352	254	77	56,140	15,429	12,105 (11)

- (注)1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩専業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。